

議案第 1 3 7 号

市道路線の認定について《浜詰箱石線》

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定により、市道路線を次のとおり認定する。

令和 4 年 9 月 1 日提出

京丹後市長 中 山 泰

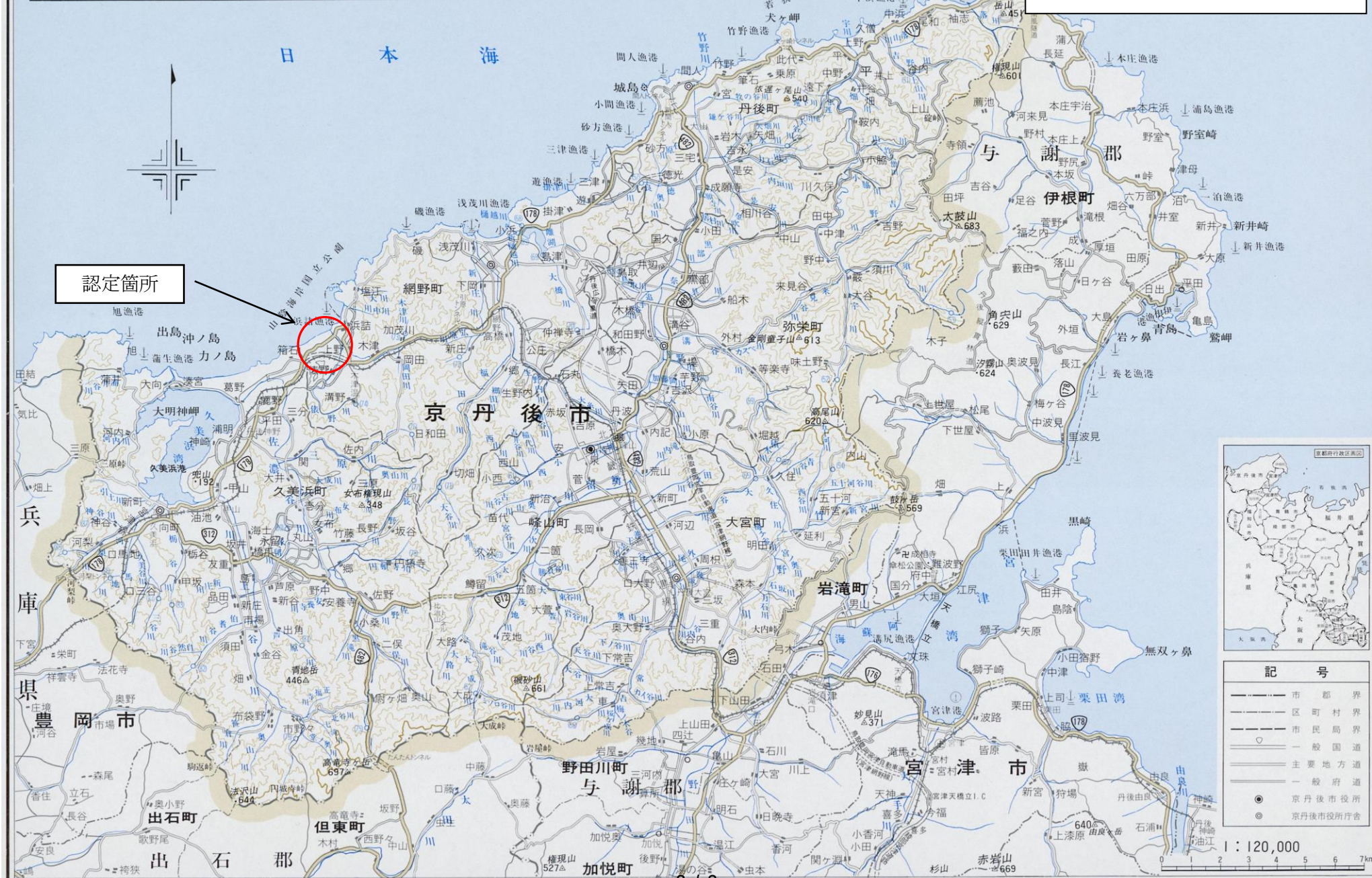
路線名	起点	終点	重要な経過地
浜詰箱石線	網野町浜詰小字牛揚場 6 9 4 番 3	久美浜町湊宮小字箱石 1 0 4 6 8 番 1 4 0	

提案理由

網野町木津地内の国道 1 7 8 号のバイパス整備に伴い、旧国道となる区間の市道認定を行うものである。

京丹後市管内図

認定路線の位置図



認定路線図

起点: 網野町浜詰小字牛場場694番3

②市道浜詰箱石線

③(新)府道浜詰網野線

終点: 久美浜町湊宮小字箱石10468番140

①(新)国道178号(木津バイパス)

凡例

— — —	①国道178号	バイパス整備による新たな国道区間
←	②市道認定路線	移管を受け市道となる区間
- - -	③府道浜詰網野線	バイパス整備による新たな府道区間